



発行 新潟県

第 48 号

令和元年10月18日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

23 新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則（農業総務課）

告 示

- 522 保安林の指定解除予定（治山課）
- 523 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 524 公共測量の実施通知（監理課）
- 525 公共測量の実施通知（監理課）
- 526 公共測量の実施通知（監理課）
- 527 公共測量の実施通知（監理課）
- 528 道路の区域変更（道路管理課）
- 529 道路の供用開始（道路管理課）
- 530 廃川敷地等の発生（河川管理課）
- 531 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 一般競争入札の実施（財政課）
- 特定調達契約の契約者等（総務事務センター）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の契約者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）

正 誤

令和元年9月13日付け県報第38号公告中（商業・地場産業振興課）

規 則

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第23号

新潟県農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則

新潟県農業協同組合法施行細則（平成8年新潟県規則第89号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「追加項」という。）を加える。

次の表の改正後の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動後別記様式」という。）に対応する同表の改正前の欄中別記様式の表示に下線が引かれた別記様式（以下「移動別記様式」という。）が存在する場合には当該移動別記様式を当該移動後別記様式とし、移動後別記様式に対応する移動別記様式が存在しない場合には当該移動後別記様式を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（項の表示及び追加項を除く。）に改める。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">(特殊関係者等に係る届出)</p> <p>第22条の3 (略)</p> <p><u>2 施行規則第231条第1項第21号の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第31号様式の5により行うものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(共済代理店の設置又は廃止の届出)</p> <p>第22条の4 法第97条第1号の規定による共済代理店の設置又は廃止の届出は、<u>別記第31号様式の6</u>により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>第31号様式の4 (略)</p> <p>第31号様式の5 (第22条の3関係)</p> <p style="text-align: center;">就任 会計監査人退任届</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>新潟県知事 様</p> <p style="text-align: center;">組合の住所 組合の名称 代表者の氏名 ㊟ 就任</p> <p>下記のとおり、会計監査人の退任があったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第21号の規定により、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 会計監査人の氏名又は名称 2 会計監査人の住所又は所在地 3 就任又は退任の年月日</p> <p>第31号様式の6 (略)</p>	<p style="text-align: center;">(特殊関係者に係る届出)</p> <p>第22条の3 (略)</p> <p style="text-align: center;">(共済代理店の設置又は廃止の届出)</p> <p>第22条の4 法第97条第1号の規定による共済代理店の設置又は廃止の届出は、<u>別記第31号様式の5</u>により、関係書類を添えて行うものとする。</p> <p>第31号様式の4 (略)</p> <p>第31号様式の5 (第22条の3関係)</p> <p style="text-align: center;">就任 会計監査人退任届</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>新潟県知事 様</p> <p style="text-align: center;">組合の住所 組合の名称 代表者の氏名 ㊟ 就任</p> <p>下記のとおり、会計監査人の退任があったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第21号の規定により、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 会計監査人の氏名又は名称 2 会計監査人の住所又は所在地 3 就任又は退任の年月日</p> <p>第31号様式の5 (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第522号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県上越市板倉区山部字峯山512から515まで・519（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第523号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和元年10月18日

新潟県村上地域振興局長

1 就 任

理事	村上市海老江111番地	小川 巖
理事	〃 長松114番地	小林 達太郎
理事	〃 長政170番地	渡邊 誠市
理事	〃 桃川251番地	近 雅博
理事	〃 小口川222番地	鈴木 正彦
理事	〃 坂町77番地2	田村 進
理事	〃 佐々木496番地1	磯部 浩和
理事	〃 七湊1495番地	佐藤 良浩
理事	〃 宿田959番地	阿部 丈夫
監事	〃 大津180番地	渡邊 梅藏
監事	〃 牛屋624番地	長谷部 順一郎
監事	〃 山田735番地	松村 憲三

就任年月日 令和元年9月26日

2 退 任

理事	村上市海老江111番地	小川 巖
理事	〃 宿田1160番地	遠山 和則
理事	〃 長松114番地	小林 達太郎
理事	〃 長政170番地	渡邊 誠市
理事	〃 桃川251番地	近 雅博
理事	〃 小口川222番地	鈴木 正彦
理事	〃 坂町77番地2	田村 進
理事	〃 佐々木496番地1	磯部 浩和
理事	〃 七湊1495番地	佐藤 良浩
監事	〃 大津180番地	渡邊 梅藏
監事	〃 牛屋624番地	長谷部 順一郎
監事	〃 山田735番地	松村 憲三

退任年月日 令和元年9月25日

◎新潟県告示第524号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(県営農地環境整備事業 水野下牧地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和元年10月15日から令和2年3月6日まで
- 3 作業地域 上越市柿崎区水野ほか地内

◎新潟県告示第525号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県長岡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(経営体育成基盤整備事業 潟地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和元年10月15日から令和2年3月6日まで
- 3 作業地域 長岡市寺泊中曽根、燕市真木山ほか地内

◎新潟県告示第526号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(県営中山間地域総合整備事業 相川中部地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和元年9月20日から令和2年3月6日まで
- 3 作業地域 佐渡市相川大浦地内

◎新潟県告示第527号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(県営中山間地域総合整備事業 相川南部地区 確定測量)
- 2 作業期間 令和元年9月20日から令和2年3月6日まで
- 3 作業地域 佐渡市橘地内

◎新潟県告示第528号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市濁沢町字貫1124番1から	新	9.6~45.6メートル	140.4メートル

同市濁沢町字貫1117番1まで	旧	5.4～21.0メートル	165.2メートル
-----------------	---	--------------	-----------

◎新潟県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 柏崎高浜堀之内線
- 2 供用開始の区間
長岡市濁沢町字貫1124番1から同市濁沢町字貫1117番1まで
- 3 供用開始の期日 令和元年10月18日

◎新潟県告示第530号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所において縦覧に供する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
一級河川阿賀野川水系阿賀野川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和元年10月18日
- 3 廃川敷地等の位置
東蒲原郡阿賀町吉津字間々通1161番2地先から同郡同町吉津字上川原島3482番6地先まで（阿賀野川左岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 714.16平方メートル

◎新潟県告示第531号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和元年10月18日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和元年10月7日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
燕市小牧字脇畑399番2の内、字外畑407番4地先道の内	6.00	48.61

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県予算編成システム運用管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県予算編成システム運用管理業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務実施場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間 令和元年10月18日(金)から令和元年10月31日(木)まで(新潟県の休日を含める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所 新潟県総務管理部財政課総括担当(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)
- (3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和元年11月28日(木) 午前10時
- (2) 場所 新潟県庁入札室(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加できる者は、一の個人又は法人若しくは共同企業体であつて、次に掲げる要件を全て満たしている者でなければならない。

(1) 個人又は法人

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- イ 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (ア) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てをされている者。
 - (イ) 令和元年10月18日以降に会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをされている者。
- ウ 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては新潟県の納税証明書(令和元年10月18日以降に未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。
- エ 調達仕様書における「7 応札条件(1)、(2)」に係る業務実績等確認書(様式1)において実績等を確認できる者であること。
- オ 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- カ 本件入札に関して、(2)に定める共同企業体の構成員となっていない者であること。
- キ 5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び添付書類(以下、「競争入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- ク 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(2) 共同企業体

- ア (1)アからエに掲げる要件の全てを満たす個人又は法人により自主的に結成されたものであり、構成員間で次の事項を定めた協定書を締結していること。なお、締結した協定書又はその写しと共同企業体一覧表を一部提出すること。
 - (ア) 共同企業体の目的
 - (イ) 共同企業体の名称
 - (ウ) 構成員の名称及び所在地
 - (エ) 代表者の名称、権限
 - (オ) 構成員の出資割合
 - (カ) 各構成員の責任
 - (キ) 取引金融機関の名称

- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に関する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 共同企業体解散後の瑕疵担保責任
- (ク) その他必要な事項

イ 構成員の数が4者以内であること。

ウ 共同企業体の代表者が、(1)エ及びオに掲げる要件を満たしていること。

エ 共同企業体の出資比率が最大の者が代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

オ 共同企業体を構成するいずれの者も、本件入札に参加する他の共同企業体の構成員となっていないこと。

カ 5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

キ 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 令和元年11月15日(金) 午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県総務管理部財政課総括担当(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

ウ 提出方法 本人(法人にあっては代表権限を有する者。共同企業体にあっては代表構成員(代表構成員が法人の場合は、当該法人の代表権限を有する者)。以下同じ。)又はその代理人の持参による。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 日時 令和元年11月22日(金) 午後4時

イ 場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書(封筒に入れ密封のうえ、1(1)の委託業務名及び入札者の商号又は名称を記入したものに限り。)を持参し、提出すること。

ただし、代理人が持参し、提出する場合は、3(1)に定める時刻までに、委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(2)を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託業務名及び3(1)の入札執行日時を記載したものに限り。)をもって、3(1)の入札執行日前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (3) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

財務規則第41条の規定に基づき、自己の見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

財務規則第41条の規定に基づき、契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語（名義人に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

ウ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」の提出が必要となる。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

なお、新潟県予算編成システム運用管理業務委託入札参加資格者で、資格審査申請時に当該誓約書を提出済みの者は提出不要とする。

エ その他詳細は入札説明書による。

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

総務事務システムのシステム改修に関する開発業務（会計年度任用職員制度等に係る総務事務システムの改修）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県総務管理部総務事務センター

新潟県新潟市中央区新光町7番地2

3 調達方法

請負

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和元年9月10日

- 6 契約者の氏名及び住所
富士電機株式会社
東京都品川区大崎1丁目11番2号
- 7 契約金額
31,805,460円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札件名及び数量
- | | |
|--|----|
| (1) ロータリ除雪車（2.2m級、後輪ダブルタイヤ付） | 1台 |
| (2) ロータリ除雪車（2.6m220kW級、ロング雪切板、後輪ダブルタイヤ付） | 1台 |
| (3) ロータリ除雪車（2.6m220kW級、スイング式雪切板、後輪ダブルタイヤ付） | 1台 |
| (4) ロータリ除雪車（2.6m220kW級、スイングオーガ装置付） | 1台 |
| (5) 除雪グレーダ（4.0m級、シャッターブレード付） | 1台 |
| (6) 除雪グレーダ（4.3m級、シャッターブレード付） | 1台 |
| (7) 除雪ドーザ（18t級、反転エッジ付） | 1台 |
| (8) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板付） | 2台 |
| (9) 凍結防止剤散布車（湿式4t級、4×4） | 1台 |
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和元年9月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
- (1) 上記1(1)、(4)、(8)及び(9)について
株式会社N I C H I J O北陸営業所
新潟県新潟市中央区笹口2丁目10番地1
- (2) 上記1(2)及び(3)について
株式会社コバリキ
新潟県新潟市中央区下大川前通四之町2185番地
- (3) 上記1(5)から(7)について
コマツカスタマーサポート株式会社関越カンパニー
新潟県新潟市西区山田2310番地43
- 5 落札価格
- (1) 上記1(1)について
45,110,690円
- (2) 上記1(2)について
44,538,690円
- (3) 上記1(3)について
45,275,690円
- (4) 上記1(4)について
48,190,690円
- (5) 上記1(5)について
34,385,690円
- (6) 上記1(6)について

- 35,188,690円
(7) 上記1(7)について
22,857,690円
(8) 上記1(8)について
42,921,380円
(9) 上記1(9)について
23,033,790円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和元年8月2日

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札件名及び数量
凍結防止剤散布車(湿式3t級、4×4) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年9月13日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社NICHIO北陸営業所
新潟県新潟市中央区笹口2丁目10番地1
- 5 契約価格
22,692,790円
- 6 契約決定方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、検査科関連機器(全自動細菌検査装置等)について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
検査科関連機器(全自動細菌検査装置等) 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和2年9月7日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月28日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月31日(木)午前11時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないとき

は、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、全自動汚物容器洗浄消毒装置汚物流し一体型について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全自動汚物容器洗浄消毒装置汚物流し一体型 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年10月28日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月31日(木)午前10時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術室映像システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術室映像システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月21日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月28日(木)午前10時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ガンマカメラについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ガンマカメラ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月21日（木）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月28日（木）午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医用テレメーターの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年10月18日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

医用テレメーター 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年12月27日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和元年10月28日(月)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について

平成30年度企業会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

令和元年10月18日

新潟県監査委員 栗 山 和 廣

新潟県監査委員 小 林 一 大

新潟県監査委員 高 倉 栄

新潟県監査委員 高 橋 猛

企業会計

部局名	監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
病 院 局	<p>【中央病院】 過年度未収金について、決算日現在、3,288件61,607,925円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>【十日町病院】 過年度未収金について、決算日現在、645件16,159,209円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>【加茂病院】 過年度未収金について、決算日現在、279件4,375,922円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p>	<p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、平成24年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p>

【津川病院】

過年度未収金について、決算日現在、208件2,660,066円が未納となっていた。
未納額の早期収納に努められたい。

さらに、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などにより、引き続き早期収納に努めてまいります。

また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

さらに、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。

【吉田病院】

過年度未収金について、決算日現在、657件13,818,065円が未納となっていた。
未納額の早期収納に努められたい。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。

また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。

【新発田病院】

過年度未収金について、決算日現在、3,048件74,693,265円が未納となっていた。
未納額の早期収納に努められたい。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、平成21年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。

また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

	<p>【リウマチセンター】 過年度未収金について、決算日現在、49件1,165,401円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>【坂町病院】 過年度未収金について、決算日現在、596件8,761,814円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p>	<p>さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、外来受診時等の請求の強化、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、主に貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納であることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、クレジットカードによる収納、退院時の即時請求、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めるとともに、平成29年度から未収金管理回収業務を委託している弁護士法人と連携を図りながら、未収金の更なる縮減に努めてまいります。</p>
--	--	--

正 誤

令和元年9月13日付け新潟県公告（大規模小売店舗の変更）中

ページ	行	誤	正
6	20	株式会社東亜	株式会社東亜
6	24	株式会社東亜	株式会社東亜
7	3	株式会社東亜	株式会社東亜